

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月13日

【四半期会計期間】 第96期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 イチカワ株式会社

【英訳名】 ICHIKAWA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 牛尾雅孝

【本店の所在の場所】 東京都文京区本郷二丁目14番15号

【電話番号】 東京(03)3816-1111

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 森下一彦

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区本郷二丁目14番15号

【電話番号】 東京(03)3816-1111

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 森下一彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第3四半期 連結累計期間	第96期 第3四半期 連結累計期間	第95期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	9,227	8,832	12,357
経常利益 (百万円)	689	382	611
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	437	261	366
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	34	188	69
純資産額 (百万円)	18,331	18,035	18,435
総資産額 (百万円)	24,951	25,190	25,624
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	92.00	56.58	77.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.4	71.5	71.9

回次	第95期 第3四半期 連結会計期間	第96期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	25.10	33.48

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり四半期(当期)純利益金額は、第95期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。
- 5 当社は、前第2四半期連結会計期間より「株式給付信託(BBT)」を導入し、当該信託が保有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用環境や企業収益の改善等により緩やかな回復基調にあるものの、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主要取引先であります紙パルプ業界におきましては、国内においては需要の縮小等により、依然として厳しい状況が継続しております。海外においては、米中貿易摩擦の影響等による一部地域の景気後退に伴う需要減や競争激化により、不安定な状況で推移しております。

このような状況の中、当社グループの連結売上高は8,832百万円（前年同期比4.3%減）となりました。損益の状況につきましては、売上高の減少により、連結営業利益は279百万円（前年同期比51.1%減）、連結経常利益は382百万円（前年同期比44.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は261百万円（前年同期比40.1%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

<抄紙用具関連事業>

（日本）

内需につきましては、厳しい市場環境が続く中、懸命な受注活動が奏功し、抄紙用フェルト及び抄紙用ベルトの販売数量は増加いたしました。輸出につきましては、抄紙用フェルト及び抄紙用ベルトの販売数量は減少いたしました。この結果、売上高は6,146百万円（前年同期比3.6%減）、セグメント利益は1,285百万円（前年同期比2.6%減）となりました。

（北米）

抄紙用ベルトの販売数量は横ばいで推移いたしましたが、抄紙用フェルトの販売数量が減少したことに加え、ドル安の影響により、売上高は852百万円（前年同期比21.4%減）、セグメント利益は14百万円（前年同期比78.1%減）となりました。

（欧州）

ユーロ安の影響がありましたが、抄紙用フェルト及び抄紙用ベルトの販売数量が増加したことにより、売上高は1,054百万円（前年同期比9.6%増）、セグメント利益は64百万円（前年同期比943.7%増）となりました。

（中国）

抄紙用ベルトの販売数量は増加いたしましたが、抄紙用フェルトの販売数量が減少したことに加え、人民元安の影響により、売上高は230百万円（前年同期比28.8%減）、セグメント利益は7百万円（前年同期比77.7%減）となりました。

（タイ）

2018年7月に設立いたしましたICHIKAWA ASIA CO.,LTD.が、東南アジアを中心に抄紙用フェルト、抄紙用ベルトの販売活動を推進いたしました。この結果、売上高は160百万円（前年同期は13百万円）となりました。

<工業用事業>

内需につきましては横ばいで推移いたしましたが、輸出が減少したことにより、売上高は388百万円（前年同期比17.3%減）、セグメント利益は32百万円（前年同期比43.6%減）となりました。

当第3四半期連結会計期間末の総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ433百万円減少し、25,190百万円となりました。これは主として有形固定資産が619百万円増加した一方、現金及び預金が809百万円、投資有価証券が133百万円減少したことによるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ34百万円減少し、7,154百万円となりました。これは主として退職給付に係る負債が55百万円増加した一方、未払法人税等が87百万円減少したことによるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ399百万円減少し、18,035百万円となりました。これは主として自己株式が300百万円増加した一方、その他有価証券評価差額金が99百万円減少したことによるものです。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は247百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,833,800
計	18,833,800

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,967,151	4,967,151	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	4,967,151	4,967,151		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年12月31日		4,967,151		3,594,803	-	2,322,038

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 306,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,640,900	46,409	
単元未満株式	普通株式 19,651		
発行済株式総数	4,967,151		
総株主の議決権		46,409	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式22株が含まれています。
 2 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式89,600株(議決権896個)が含まれています。なお、当該議決権896個は、議決権不行使となっています。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) イチカワ株式会社	東京都文京区 本郷2丁目14-15	306,600		306,600	6.17
計		306,600		306,600	6.17

(注) 株式給付信託(BBT)が所有する当社株式89,600株は、上記自己株式等に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,248,553	3,439,470
受取手形及び売掛金	1 4,441,236	1 4,234,879
商品及び製品	1,946,068	2,011,783
仕掛品	903,713	885,460
原材料及び貯蔵品	503,311	527,015
その他	125,259	183,110
貸倒引当金	516	475
流動資産合計	12,167,626	11,281,244
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,882,127	4,571,696
機械装置及び運搬具（純額）	2,072,563	1,753,194
リース資産（純額）	120,354	131,789
その他（純額）	2,237,869	3,475,996
有形固定資産合計	9,312,915	9,932,676
無形固定資産	201,858	181,138
投資その他の資産		
投資有価証券	3,855,898	3,722,839
繰延税金資産	42,547	26,078
その他	92,378	92,074
貸倒引当金	49,182	45,940
投資その他の資産合計	3,941,641	3,795,053
固定資産合計	13,456,415	13,908,868
資産合計	25,624,042	25,190,113

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	534,309	496,643
短期借入金	860,000	860,000
リース債務	51,739	62,361
未払法人税等	121,317	33,390
賞与引当金	309,375	145,312
役員賞与引当金	30,048	-
その他	1,182,317	1,359,475
流動負債合計	3,089,106	2,957,183
固定負債		
リース債務	150,928	144,855
退職給付に係る負債	3,113,044	3,168,676
繰延税金負債	752,409	768,926
役員株式給付引当金	16,240	32,479
その他	67,267	82,198
固定負債合計	4,099,890	4,197,136
負債合計	7,188,997	7,154,320
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,594,803	3,594,803
資本剰余金	2,333,238	2,333,238
利益剰余金	11,739,959	11,714,872
自己株式	360,484	660,678
株主資本合計	17,307,516	16,982,236
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,245,637	1,145,959
為替換算調整勘定	32,132	52,596
退職給付に係る調整累計額	100,425	54,484
その他の包括利益累計額合計	1,113,079	1,038,878
非支配株主持分	14,448	14,678
純資産合計	18,435,045	18,035,792
負債純資産合計	25,624,042	25,190,113

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
売上高	9,227,810	8,832,952
売上原価	5,468,786	5,433,778
売上総利益	3,759,023	3,399,174
販売費及び一般管理費	3,187,617	3,119,719
営業利益	571,405	279,455
営業外収益		
受取配当金	93,579	97,126
為替差益	36,069	-
その他	38,689	72,905
営業外収益合計	168,338	170,032
営業外費用		
支払利息	9,249	10,779
為替差損	-	25,294
訴訟関連費用	15,343	5,305
その他	25,231	25,644
営業外費用合計	49,824	67,024
経常利益	689,919	382,462
特別利益		
投資有価証券売却益	-	32,430
特別利益合計	-	32,430
特別損失		
減損損失	289	2,852
ゴルフ会員権評価損	4,295	100
特別損失合計	4,585	2,952
税金等調整前四半期純利益	685,333	411,941
法人税、住民税及び事業税	184,499	104,129
法人税等調整額	51,499	45,524
法人税等合計	235,998	149,654
四半期純利益	449,334	262,287
非支配株主に帰属する四半期純利益	12,027	370
親会社株主に帰属する四半期純利益	437,306	261,917

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	449,334	262,287
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	549,294	99,677
為替換算調整勘定	15,638	20,246
退職給付に係る調整額	49,337	45,940
その他の包括利益合計	484,318	73,983
四半期包括利益	34,983	188,303
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	47,093	187,715
非支配株主に係る四半期包括利益	12,109	587

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれています

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	30,538千円	15,116千円

2 債務保証残高

当社は、子会社イチカワ・アジア・カンパニーリミテッドへの出資に関して、MHC B Consulting (Thailand) Co.,Ltd.の出資額(960千パーツ)について保証を行っています。保証契約に係る出資額の円換算額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
MHC B Consulting (Thailand) Co.,Ltd.	3,350千円	3,484千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間における減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	883,620千円	852,588千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月15日 取締役会	普通株式	142,614	6.00	2018年3月31日	2018年6月8日	利益剰余金
2018年10月31日 取締役会	普通株式	145,293	6.00	2018年9月30日	2018年12月3日	利益剰余金

(注) 1 2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

2 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式に対する配当金2,688千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月15日 取締役会	普通株式	145,280	30.00	2019年3月31日	2019年6月7日	利益剰余金
2019年10月31日 取締役会	普通株式	139,815	30.00	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式に対する配当金2,688千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント							調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	抄紙用具関連事業					工業用 事業	計		
	日本	北米	欧州	中国	タイ				
売上高									
外部顧客への 売上高	6,374,292	1,085,250	961,872	323,465	13,490	469,438	9,227,810	-	9,227,810
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,640,868	-	-	230,060	36,169	14,936	1,922,035	1,922,035	-
計	8,015,161	1,085,250	961,872	553,526	49,660	484,375	11,149,845	1,922,035	9,227,810
セグメント利益	1,320,048	67,461	6,223	33,169	30,501	57,795	1,515,200	943,795	571,405

(注) 1 セグメント利益の調整額 943,795千円には、セグメント間消去2,011千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,187,877千円、棚卸資産の調整額229,978千円、為替レート差額1,787千円、貸倒引当金の修正等10,305千円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

3 地域ごとの情報

売上高

(単位：千円)

日本	北米	欧州	中国	その他の地域	合計
4,646,871	969,927	789,573	1,545,663	1,275,773	9,227,810

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント							調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	抄紙用具関連事業					工業用 事業	計		
	日本	北米	欧州	中国	タイ				
売上高									
外部顧客への 売上高	6,146,414	852,920	1,054,293	230,463	160,856	388,004	8,832,952	-	8,832,952
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,691,063	-	-	215,866	29,269	14,390	1,950,589	1,950,589	-
計	7,837,478	852,920	1,054,293	446,329	190,126	402,394	10,783,541	1,950,589	8,832,952
セグメント利益	1,285,086	14,766	64,960	7,408	2,052	32,598	1,406,871	1,127,416	279,455

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,127,416千円には、セグメント間消去33,929千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,150,698千円、棚卸資産の調整額 46,032千円、為替レート差額33,355千円、貸倒引当金の修正等2,029千円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

3 地域ごとの情報

売上高 (単位：千円)

日本	北米	欧州	中国	その他の地域	合計
4,709,164	756,268	843,610	1,204,294	1,319,614	8,832,952

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	92円00銭	56円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	437,306	261,917
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	437,306	261,917
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,753	4,629

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 当社は2018年10月1日を効力発生日として5株を1株の割合で株式併合を実施しました。これに伴い、1株当たり四半期純利益金額は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。
 3. 当社は、前2四半期連結会計期間より「株式給付信託(BBT)」を導入し、当該信託が保有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり四半期純利益金額の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式に含めています。
 1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間において40,076株、当第3四半期連結累計期間において、89,600株です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第96期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)中間配当について、2019年10月31日開催の取締役会において、2019年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 139,815千円
 1株当たりの金額 30円00銭
 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2019年12月2日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式に対する配当金2,688千円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月13日

イチカワ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市 瀬 俊 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 力 夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイチカワ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イチカワ株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。